

2 活動指標としての障がい福祉サービス見込量

(1) 訪問系サービスの内容及び見込量

① 居宅介護

自宅で介護が必要な人に、入浴、排せつ、食事などの介助を行います。障害支援区分が区分1以上の人が対象となります。

居宅介護	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(時間)	812	881	917	953	834	851	868
実績(時間)	874	861	785	818	—	—	—
見込量(人)	58	70	73	76	59	58	57
実績(人)	67	65	61	60	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 60人 2)利用者増減推計 3人減(平成32年度) 3)時間:平成29年度合計利用時間に過去平均伸び率を加味
----------------	--

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に対し、自宅で入浴、排せつ、食事などの介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

重度訪問介護	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(時間)	20	20	20	20	20	20	20
実績(時間)	0	0	0	0	—	—	—
見込量(人)	1	1	1	1	1	1	1
実績(人)	0	0	0	0	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数・利用時間(見込み) 0 2)利用者増減推計 1人増(平成32年度末) 3)利用時間見込 20時間
----------------	---

③ 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に対して、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の外出する際の必要な援助を行うサービスです。

身体介護を伴わない場合は、障害支援区分の認定は必要ありません。身体介護を伴う場合は、障害支援区分が区分2以上など必要な認定のある人が対象となります。

同行援護	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(時間)	130	43	50	57	133	166	208
実績(時間)	43	51	88	106	—	—	—
見込量(人)	13	6	7	8	9	10	11
実績(人)	5	4	6	8	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 8人 2)利用者増減推計 3人増(平成32年度末) 3)時間:平成29年度合計利用時間に過去平均伸び率を加味
----------------	--

④ 行動援護

障がいにより自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。知的障がい、精神障がいにより行動上著しい障がいがある人に必要な支援を行います。

障害支援区分が区分3以上の人で、一人で行動することがとても困難で常に支援が必要な人が対象となります。

行動援護	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(時間)	20	20	20	20	20	20	20
実績(時間)	0	0	0	0	—	—	—
見込量(人)	1	1	1	1	1	1	1
実績(人)	0	0	0	0	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数・利用時間(見込み) 0 2)利用者増減推計 1人増(平成32年度末) 3)利用時間見込 20時間
----------------	---

⑤ 重度障害者等包括支援

寝たきり状態などで常時介護を必要とし、その介護の必要の程度が著しく高い人に対し、居宅介護等の複数の福祉サービスを組み合わせて提供します。

重度の障がいのある人等で意思疎通を図ることに著しい支障がある人のなかで、四肢の麻痺及び、寝たきりの状態にある人並びに知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する人に対し必要な支援を行います。

具体的には、障害支援区分が区分6に該当する人が対象となります。

重度障害者等 包括支援	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (時間)	20	20	20	20	20	20	20
実績 (時間)	0	0	0	0	—	—	—
見込量 (人)	1	1	1	1	1	1	1
実績 (人)	0	0	0	0	—	—	—

※各年度 1 か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	1)平成 29 年度利用者数・利用時間（見込み） 0 2)利用者増減推計 1人増（平成 32 年度末） 3)利用時間見込 20 時間
--------------------	--

(2) 日中活動系サービスの内容及び見込量

① 生活介護

地域や入所施設において安定した生活を営むため、常に介護が必要な人に対し、主に昼間、障害者支援施設などで食事や入浴、排せつなどの介助を行うとともに、創作活動や生産活動の機会等を提供します。

常に介護が必要な人で、障害支援区分が区分3（50歳以上の場合は区分2）以上の人が対象となります。

生活介護	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(人日分)	2,838	2,556	2,641	2,841	2,963	3,002	3,041
実績(人日分)	2,474	2,549	2,709	2,841	—	—	—
見込量(人)	129	148	153	158	160	163	166
実績(人)	140	145	148	154	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 154人 2)利用者増減推計 12人増(平成32年度末) 3)平成29年度1人あたり平均利用日数：生活介護のみ利用、施設入所＋生活介護利用、基準該当生活介護利用ごとに算定
----------------	---

② 自立訓練（生活訓練）

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障がいのある人・精神障がいのある人に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援を日中に行います。

生活訓練は、次のいずれかに該当する人が対象となります。

- ◇ 入所施設・病院を退所・退院した後、地域生活へ移行するときに生活能力の維持・向上などの支援が必要な人
- ◇ 特別支援学校卒業者や継続した通院により症状が安定し、地域生活を送るときに生活能力の維持・向上などの支援が必要な人

自立訓練 (生活訓練)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人日分)	352	299	320	341	180	180	180
実績 (人日分)	284	171	101	180	—	—	—
見込量 (人)	16	14	15	16	9	9	9
実績 (人)	14	9	5	9	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数（見込み） 9人 2)利用者増減推計 0人（平成32年度末） 3)平成29年度1人あたり平均利用日数 20日
----------------	--

③ 宿泊型自立訓練

知的障がい又は精神障がいを有する障がい者につき、居室その他の設備を利用し、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。

自立訓練の対象者のうち、日中、一般就労や障がい福祉サービスを利用している者等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練その他の支援が必要な知的障がい者・精神障がい者が対象となります。

宿泊型自立訓練	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(人日分)	—	270	300	330	155	155	155
実績(人日分)	254	163	71	95	—	—	—
見込量(人)	—	9	10	11	5	5	5
実績(人)	9	6	3	3	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 3人 2)利用者増減推計 2人増(平成32年度末) 3)平成29年度1人あたり平均利用日数 31日
----------------	---

④ 自立訓練（機能訓練）

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な身体の障がいのある人に対し、理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや歩行訓練などを行います。

機能訓練は、次のいずれかに該当する人が対象となります。

- ◇ 入所施設・病院を退所・退院し、地域生活へ移行するときに身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な人
- ◇ 盲・ろう・特別支援学校を卒業後、地域生活を送るときに身体機能の維持・回復などの支援が必要な人

自立訓練 (機能訓練)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人日分)	22	20	20	20	40	40	40
実績 (人日分)	1	26	57	39	—	—	—
見込量 (人)	1	1	1	1	2	2	2
実績 (人)	1	1	3	2	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数（見込み） 2人 2)利用者増減推計 0人（平成32年度末） 3)平成29年度1人あたり平均利用日数 20日
----------------	--

⑤ 就労移行支援

通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれ、就労を希望する65歳未満の障がいのある人に対し、知識及び能力の向上のために必要な訓練や求職活動に関する支援を行います。

具体的には、事業所内や企業における作業や実習等を通して生産活動や職場体験その他の活動の機会を提供し、就労への支援を行います。

また、就労後の職場定着のための支援もあわせて行います。

就労移行支援	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(人日分)	352	325	363	420	323	357	391
実績(人日分)	282	322	313	354	—	—	—
見込量(人)	16	17	19	22	19	21	23
実績(人)	16	18	19	21	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1) 成果目標より、平成28年度利用者数の1.2倍(平成32年度末) 2) 平成29年度1人あたり平均利用日数 17日
----------------	--

⑥ 就労継続支援 A 型

一般企業等への就労が困難な者で、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な 65 歳未満の障がいのある人に対し、通所による就労の機会を提供します。

また、一般就労に必要な知識・能力が高まった人に対しては、一般就労への支援もあわせて行います。

具体的には、次のような方が対象となります。

- ◇ 就労移行支援事業を利用した人で企業等の雇用に結びつかなかった人
- ◇ 盲・ろう・特別支援学校を卒業して就職活動を行った人で企業等の雇用に結びつかなかった人
- ◇ 就労経験があり、現に雇用関係がない人

就労継続支援 (A型)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人日分)	1,628	1,054	1,092	1,130	660	700	740
実績 (人日分)	979	790	632	641	—	—	—
見込量 (人)	74	55	57	59	33	35	37
実績 (人)	53	43	33	32	—	—	—

※各年度 1 か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成 29 年度利用者数 (見込み) 32 人 2)利用者増減推計 5 人増 (平成 32 年度末) 3)平成 29 年度 1 人あたり平均利用日数 20 日
----------------	---

⑦ 就労継続支援 B 型

生産活動を通じて、知識及び能力の向上や維持が期待される障がいのある人に対し、通所により就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）します。

また、一般就労に必要な知識・能力が高まった人に対しては、一般就労へ向けた支援もあわせて行います。

具体的には、次のような方が対象となります。

- ◇ 企業等や就労継続支援事業（A型）での就労経験がある人で、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった人
- ◇ 就労移行支援事業を利用した人で企業等又は就労継続事業（A型）の雇用に結びつかなかった人
- ◇ 上記に該当しない人で、50歳に達している人、又は試行の結果、企業等の雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業（A型）の利用が困難と判断された人

就労継続支援 (B型)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人日分)	2,728	2,765	2,822	2,879	3,420	3,515	3,610
実績 (人日分)	2,621	2,825	3,074	3,204	—	—	—
見込量 (人)	124	150	153	156	180	185	190
実績 (人)	146	155	169	170	—	—	—

※各年度 1 か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1) 平成 29 年度利用者数（見込み） 170 人 2) 利用者増減推計 20 人増（平成 32 年度末） 3) 平成 29 年度 1 人あたり平均利用日数 19 日 4) 過去データより卒業生の 3 割が利用
----------------	---

⑧ 就労定着支援（新規）

就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。

就労定着支援	第5期見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量 (人)	2	2	2

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	新規事業であるが、成果目標を勘案し設定
----------------	---------------------

※就労定着支援は、平成30年4月創設されるサービスです。

⑨ 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び、食事や入浴、排せつ等の日常生活の支援を行います。

療養介護は、次のいずれかに該当する人が対象となります。

- ◇ 障害支援区分が区分6の筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等の気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人
- ◇ 障害支援区分が区分5以上の筋ジストロフィー患者又は重症心身障がい者（18歳未満については、児童福祉法に基づく施設給付の対象となります。）

療養介護	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量 (人)	6	11	12	13	11	11	11
実績 (人)	10	10	11	10	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数（見込み） 10人 2)平成29年8月時点で待機者 1人
----------------	---

⑩ 短期入所（福祉型・医療型）

居宅で介護する人が病気などの理由により、障害者支援施設やその他の施設へ短期間の入所を必要とする障がいのある人に対して、短期間、夜間を含め施設で入浴、排せつ及び食事等その他必要な支援を行います。

障害支援区分が区分1以上である障がいのある人が対象となります。

※障害者支援施設等において実施する「福祉型」と、病院、診療所、介護老人保健施設において実施する「医療型」に分類されます

短期入所 (福祉型)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人日分)	252	245	263	281	245	259	273
実績 (人日分)	221	235	181	224	—	—	—
見込量 (人)	28	41	43	46	35	37	39
実績 (人)	31	30	28	33	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

※第4期見込量は、福祉型と医療型を合わせた数値

※第4期実績と第5期見込量は、福祉型のみの数値に変更

見込量設定に あたっての考え方	1) 平成29年度利用者数（見込み） 33人 2) 利用者増減推計 6人増（平成32年度末） 3) 平成29年度1人あたり平均利用日数 7日
--------------------	--

短期入所 (医療型)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人日分)	—	—	—	—	36	44	56
実績 (人日分)	19	17	23	23	—	—	—
見込量 (人)	—	—	—	—	9	11	14
実績 (人)	4	4	5	6	—	—	—

※各年度 1 か月あたりの平均

※第4期見込量は、福祉型と医療型を合わせた数値

※第4期実績と第5期見込量は、医療型のみの数値に変更

※福祉型と医療型を併用利用している人もいる

見込量設定に あたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 6人 2)利用者増減推計 8人増 (平成32年度末) 3)平成29年度1人あたり平均利用日数 4日
--------------------	---

(3) 居住系サービスの内容及び見込量

① 自立生活援助（新規）

障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がい者の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行います。障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する人等が対象となります。

自立生活援助	第5期見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量 (人)	0	2	2

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	新規事業のため、今後の状況を勘案し設定
----------------	---------------------

※自立生活援助は、平成30年4月創設されるサービスです。

② 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や入浴、排せつ又は食事の介護等の日常生活上の援助を行います。

障がいのある人（身体障がい者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障がい福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る）が対象となります。

共同生活援助 (グループホーム)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人)	49	48	51	54	74	77	80
実績 (人)	45	57	62	67	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあつての考え方	1)平成29年度利用者数（見込み） 67人 2)利用者増減推計 13人増（平成32年度末）
---------------	--

※平成26年4月1日から、共同生活介護（ケアホーム）のサービスはグループホームに一元化されました。

③ 施設入所支援

施設に入所している障がいのある人に対して、主として夜間や休日に入浴、排せつ及び食事の介助、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

障害支援区分が区分4（50歳以上の場合は区分3）以上の方が対象となります。（18歳未満については、児童福祉法に基づく障害児入所支援の対象となります。）

施設入所支援	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量 (人)	92	94	93	91	89	88	87
実績 (人)	93	90	90	89	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	成果目標から2%の減少推計 89人→87人（平成32年度末）
----------------	--------------------------------

(4) 相談支援サービスの内容及び見込量

① 計画相談支援

市が指定する特定相談支援事業者が、障がい福祉サービスの利用を希望する障がいのある人に対して、サービス等利用計画を作成し、利用後もサービスが適正かを検討します。

計画相談支援	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人)	140	498	549	599	74	76	78
実績 (人)	66	77	74	72	—	—	—

※第4期見込量は、年間の作成者数

※第5期見込量は、1か月の作成者数に変更

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 72人 2)サービス等利用計画 + *モニタリングの利用者数
----------------	---

*モニタリングとは
サービスを提供しながら現状を観察することです。

② 地域相談支援（地域移行支援）

長期間の入所・入院等をしている障がいのある人で地域における生活に移行するため重点的な支援を必要とする人に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の支援等を行います。

地域相談支援 (地域移行支援)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人)	5	2	2	2	1	1	1
実績 (人)	0	0	0	1	—	—	—

※各年度の作成者数

見込量設定にあたっての考え方	1) 平成29年度利用者数（見込み）1人（1人平成29年中に標準利用期間終了） 2) 利用者数：新規利用者1人を追加
----------------	---

③ 地域相談支援（地域定着支援）

居宅で、一人暮らしをしている障がいのある人に対して、夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を行います。

地域相談支援 (地域定着支援)	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人)	5	1	1	1	2	2	2
実績 (人)	0	1	0	1	—	—	—

※各年度の作成者数

見込量設定にあたっての考え方	1) 平成29年度利用者（見込み）1人 2) 利用者数：新規利用者1人を追加
----------------	---

(5) 障がい福祉サービスの必要な見込量確保のための方策

① 訪問系サービス

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、在宅で受ける訪問系サービスの果たす役割は大きく、個々のニーズに沿った質の高いサービスの提供が行われる必要があります。

必要な人にさらに質の高い支援が行き届くようサービス等利用計画を活用し、利用者とサービス提供事業所、相談支援事業所の連携強化を図りながら、適切なサービスの提供を行い、安心した生活が送れるよう取り組みます。

② 日中活動系サービス

地域での生活を充実したものとするためには、日中の活動場所が欠かせません。生活に必要な介助を受けることや創作活動、生産活動の機会を提供し、家族以外の人ともつながりを持てる場所の確保は重要です。

また、今ある能力を維持し、今後に向け伸ばし、さらには就労が定着していく支援が、障がいのある人のやる気や自信につながります。

従来から重点的に行ってきた福祉的就労支援の充実を基本に、障がいのある人が就労意欲と働き続けられる意欲を高められる環境を作るため、各関係機関等との連携を図り、自立支援協議会（就労支援専門部会）を中心に体制整備に努めます。

③ 居住系サービス

施設入所者については地域移行が進められており、利用者の減少が見込まれます。一方で、グループホームは、食事など日常生活上の支援が入ることや共同生活の中にも個人の空間が守られるため、障がいのある人にとって大切な居住場所となります。

事業所との情報共有を図り、障がいのある人へ必要な情報の提供を行うとともに、地域の受け入れ体制の整備に努めます。

④ 相談支援サービス

障がいのある人で障がい福祉サービスを利用する人すべてにサービス等利用計画が作成されました。それにより、利用者本人が望む生活や必要とする支援の共有が図られ、課題の解決や適切なサービス利用に向けた調整が確実に行われるようになりました。

サービス等利用計画を作成する相談支援専門員が、障がいのある人のニーズに合わせ、本人に合った支援を組み立て、サービスを調整する力をさらに高めていくことが必要です。

基幹相談支援センターと自立支援協議会（相談支援専門部会）及び事業所が連携し、資質向上に取り組みます。

3 活動指標としての児童福祉法に基づくサービス見込量

【第1期燕市障がい児福祉計画部分】

(1) 児童福祉法に基づくサービスの内容及び見込量

① 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援をします。

療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる主に未就学の障がいのある児童が対象となります。

児童発達支援	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(人日分)	—	152	192	232	385	335	395
実績(人日分)	—	107	195	331	—	—	—
見込量(人)	—	19	24	29	55	67	79
実績(人)	—	11	22	38	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 38人 2)新規とサービス終了者差引で増減推計 41人増(平成32年度末) 3)1人あたりの平均利用日数 5日へ段階的に移行
----------------	--

② 医療型児童発達支援

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障がいのある児童に児童発達支援及び治療を提供します。

医療型 児童発達支援	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人日分)	—	18	24	30	7	14	21
実績 (人日分)	—	17	14	13	—	—	—
見込量 (人)	—	3	4	5	1	2	3
実績 (人)	—	3	2	2	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 2人(※2人とも平成30年3月終了予定) 2)利用者増減推計 年1人増(平成32年度末までに3人) 3)平成29年度1人あたりの平均利用日数 7日
--------------------	---

③ 居宅訪問型児童発達支援（新規）

障がいのある児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施します。

重症心身障がいなどの重度の障がいのある児童等であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がいのある児童が対象です。

居宅訪問型 児童発達支援	第5期見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量 (人日分)	0	10	10
見込量 (人)	0	2	2

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)利用者推計 新規事業のため、今後の状況を勘案し設定 2)1人あたりの平均利用日数 児童発達支援に合わせて設定
----------------	---

※居宅訪問型児童発達支援は、平成30年4月創設されるサービスです。

④ 放課後等デイサービス

学齢期の障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休業期間において、通所により、生活能力の向上のための訓練など多様な活動メニュー（創作的活動等を含む）を継続的に提供することにより、学校との連携・協働により放課後等の居場所づくりを推進、支援します。

放課後等 デイサービス	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人日分)	—	453	523	593	880	920	940
実績 (人日分)	—	467	696	753	—	—	—
見込量 (人)	—	64	74	84	88	92	94
実績 (人)	—	58	75	76	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	1)平成29年度利用者数（見込み） 76人 2)新規とサービス終了者差引での増減推計 18人増（平成32年度末） 3)平成29年度1人あたり平均利用日数 10日
--------------------	--

⑤ 保育所等訪問支援

障がいのある児童が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設において障がいのある児童以外の児童との集団生活への対応のための専門的な支援により施設の安定した利用の促進を図ります。

保育所等 訪問支援	第5期見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量 (人日分)	20	20	20
見込量 (人)	10	10	10

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者(見込み) 0人 2)利用者増減推計 0人(平成32年度末)
----------------	--

⑥ 障害児相談支援

障がいのある児童又は保護者の意向を踏まえて障害児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証(モニタリング)を行い、障害児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。

障害児 相談支援	第4期実績			第5期見込量		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人)	93	107	121	23	28	34
実績 (人)	16	25	19	—	—	—

※第4期見込量は、年間の作成者数

※第5期見込量は、1か月の作成者数に変更

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 19人 2)サービス等利用計画 + モニタリングの利用者数
----------------	--

⑦ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

医療的ケア児が必要とする他分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進するといった役割のコーディネーターの配置について検討していきます。

コーディネーター の配置	第5期見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量 (人)	0	0	0

※各年度配置人数

見込量設定に あたっての考え方	成果目標の「障がい児等支援の体制整備」の中で検討
--------------------	--------------------------

(2) 児童福祉法に基づくサービスの必要な見込量確保のための方策

① 乳幼児期のサービス

子ども・子育て支援法にあるようにすべての子どもが健やかに成長するための支援が求められています。障がい児への支援については、保健・医療・保育・教育等とも連携しながら、障がい児に対する専門的な支援の確保に努めます。

支援を必要とする障がい児に対し、身近な地域でサービスが受けられる環境を整備し、ライフステージごとに支援を途切れさせない体制を構築するため、関係機関との連携を強化し、障がい児と関係機関、さらにサービス事業所に適切につながる児童発達支援センターの在り方を含めた協議を自立支援協議会中心に行います。

② 学齢期のサービス

放課後や長期休業期間の過ごし方は、学齢期の障がい児の発育において非常に重要です。また、学齢期の障がい児を持つ保護者の労働環境や介助負担軽減を図る上でも非常に重要です。

そのために、「療育支援」と「預かり支援」の在り方について、福祉だけでなく子育てや教育等各関係部署・関係機関とも協議し、サービスの適正量等の見極めに努めます。

③ 障害児相談支援サービス

サービスを利用する障がい児すべてに障害児支援利用計画が作成されるようになりました。それにより、障がい児やその保護者が望む生活や必要とする支援の共有が図られ、課題の解決や適切なサービス利用に向けた調整が確実に行われるようになりました。

障害児支援利用計画を作成する相談支援専門員が、障がい児とその保護者のニーズに合わせ、ライフステージも見据えながら、本人に合った支援を組み立て、サービスを調整する力をさらに高めていくことが必要です。

基幹相談支援センターと自立支援協議会（相談支援専門部会）及び事業所が連携し、資質向上に取り組みます。

4 活動指標としての地域生活支援事業サービス見込量

(1) サービス内容及び見込量

① 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を取り除くため、障がいのある人等の理解を深めるため研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することで、共生社会の実現を図ります。

理解促進研修・啓発事業	第5期見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施の有無	有	有	有

見込量設定にあたっての考え方	1) 相談支援専門部会を中心とした啓発 2) 精神保健福祉講座での啓発
----------------	--

② 自発的活動支援事業

障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援し、共生社会の実現を図ります。

自発的活動支援事業	第5期見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施の有無	有	有	有

見込量設定にあたっての考え方	1) 地域支えあい体制の拡充 2) *音声訳ボランティアの育成
----------------	------------------------------------

*音声訳ボランティアとは

視覚障がい者のために図書を音訳するボランティアグループのこと。

③ 相談支援事業

■障がい者相談支援事業（委託相談）■

障がいのある人、その家族等に対し、福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、権利の擁護のために必要な援助を行います。

相談支援事業		第3期実績	第4期実績				第5期見込量		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
障がい者 相談支援 事業 (委託相談)	見込量 (箇所数)	4	5	5	5	6	6	6	
	実績 (箇所数)	4	5	5	6	—	—	—	
	見込量 (委託相談 員数)	—	14	14	14	14	14	14	
	実績 (委託相談 員数)	10	12	12	13	—	—	—	
基幹相談 支援 センター	設置の 有無	有	有	有	有	有	有	有	
自立支援 協議会	設置の 有無	有	有	有	有	有	有	有	

④ 成年後見制度利用支援事業

障がい福祉サービスを利用する上で、成年後見制度の利用が必要と認められる障がいのある人に対して、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図ります。

成年後見制度 利用支援事業	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人)	1	3	3	3	12	14	16
実績 (人)	2	6	6	10	—	—	—

※各年度の利用者数

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。燕市では、社会福祉協議会に業務を委託し、障がいのある人の権利擁護を図っています。

成年後見制度法 人後見支援事業	第5期見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施の有無	有	有	有

⑥ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳等の方法により、意思疎通を仲介する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行います。

意思疎通 支援事業		第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
要約筆記者等 派遣事業	見込量 (人)	20	10	11	12	17	18	19
	実績 (人)	14	16	16	16	—	—	—
手話通訳者 設置事業	見込量 (人)	1	1	1	1	1	1	1
	実績 (人)	1	1	1	1	—	—	—

※各年度年間利用者数等

見込量設定にあたっての考え方	1) 手話通訳者・要約筆記者等派遣事業 各年度1人増・コーディネートのみの紹介も合わせて推計 2) 手話通訳者設置事業 社会福祉課窓口を設置済
----------------	---

⑦ 日常生活用具給付等事業

在宅の重度障がい者等に対して、日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活上の便宜や福祉の増進を図ります。

日常生活用具給付等事業		第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支援用具 介護・訓練	見込量(件)	5	8	8	8	6	6	6
	実績(件)	6	4	5	6	—	—	—
支援用具 自立生活	見込量(件)	15	19	19	19	16	16	16
	実績(件)	19	7	7	13	—	—	—
支援用具 在宅療養等	見込量(件)	15	15	15	15	14	14	14
	実績(件)	12	14	12	13	—	—	—
疎通支援用具 情報・意思	見込量(件)	15	30	30	30	54	54	54
	実績(件)	43	52	56	51	—	—	—
支援用具 排泄管理	見込量(件)	1,842	1,348	1,348	1,348	1,525	1,525	1,525
	実績(件)	1,404	1,464	1,507	1,543	—	—	—
(住宅改修費) 居宅生活動作補助用具	見込量(件)	5	2	2	2	1	1	1
	実績(件)	1	0	0	1	—	—	—

※各年度年間延べ件数

見込量設定にあたっての考え方	上位2か年平均で推計
----------------	------------

⑧ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。

移動支援事業	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見込量(人)	66	33	34	35	52	53	54
実績(人)	48	49	50	51	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	1)平成29年度利用者数(見込み) 51人 2)利用者増減推計 3人増(平成32年度末)
----------------	---

⑨ 地域活動支援センター事業

障がいのある人の創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを図ります。

地域活動支援センター事業(市内)		第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基礎的事業	見込量(箇所数)	5	2	2	2	2	2	2
	実績(箇所数)	2	3	3	2	—	—	—
機能強化事業	見込量(箇所数)	2	3	3	3	3	3	3
	実績(箇所数)	3	3	3	3	—	—	—

⑩ その他事業

任意の事業として、燕市では次の事業を実施しています。

■訪問入浴サービス事業■

自宅での入浴が困難な、身体に障がいのある人に対して、移動入浴車による入浴サービスを提供します。

訪問入浴 サービス事業	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人)	3	2	3	3	6	7	8
実績 (人)	3	4	5	6	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	1)平成29年度利用者（見込み） 6人 2)利用者増減推計 2人増（平成32年度末）
--------------------	---

■日中一時支援事業■

障がいのある人の日中における活動の場を確保し、見守り、社会に適用するための日常的な訓練等を支援するとともに、家族の就労支援及び一時的な休息を図ることを目的に実施しています。

日中一時 支援事業	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (利用実人数)	25	58	60	62	54	59	64
実績 (利用実人数)	39	34	36	49	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	1)平成29年度利用者（見込み） 49人 2)新規利用者推計 15人（平成32年度末）
--------------------	--

■自動車運転免許取得・改造助成事業■

身体障害者手帳を所持している人が、就労等を目的とした自動車運転免許の取得や自らが運転するために行うブレーキ・アクセルなどの改造費の一部の助成を行います。

自動車運転 免許取得・ 改造助成事業	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (件)	10	5	5	5	5	5	5
実績 (件)	13	5	7	5	—	—	—

※各年度利用件数

見込量設定にあたっての考え方	平成29年度助成（見込み）から推計
----------------	-------------------

■手話奉仕員養成研修事業■

手話奉仕員を養成するための講座を開催し、障がいのある人の社会参加のための支援者の充実を図るものです。

手話奉仕員等養 成研修事業	第3期実績	第4期実績			第5期見込量		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
見込量 (人)	—	12	12	12	12	12	12
実績 (人)	10	16	10	10	—	—	—

※各年度養成者数

見込量設定にあたっての考え方	養成講座修了者数平均値から推計
----------------	-----------------

(2) 各事業の見込量確保のための方策

① 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人等に対する理解を深めるため、広報誌等情報媒体を利用して広く市民への周知を図り、社会的障壁を取り除く取り組みを行います。また、精神保健福祉講座での啓発に努めます。

② 自発的活動支援事業

デイジーボランティア育成等を通じ、障がいがある人やその家族等が自発的に行う活動を支援し、地域で生き生きと活動できる機会の提供を図ります。また、地域支えあい活動の推進を燕市社会福祉協議会と協働で推進し、共助の復元と地域力の向上に努めます。

③ 相談支援事業

障がいのある人の地域生活を支援するには、様々な相談やサービスの利用方法等について、身近に相談できる場が必要です。現在6か所の事業所が対応しており地域の相談窓口となっています。

基幹相談支援センター・自立支援協議会（相談支援専門部会）及び事業所と連携し、相談支援専門員が持つソーシャルワーク力の底上げと向上に努めます。

④ 成年後見制度利用支援事業

権利擁護支援事業を委託している燕市社会福祉協議会と共に、権利擁護に関する相談及び専門的支援はもちろんのこと、地域におけるネットワーク構築、権利擁護に関する制度の普及に努めます。

また、権利擁護に関するニーズ把握と検証を行ない、市民が利用しやすい制度の構築に努めます。

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

事業を委託している燕市社会福祉協議会を中心に、地域の権利擁護支援の担い手の養成及び活動を支援する体制の整備に努めます。

⑥ 意思疎通支援事業

障がいのある人の社会参加を支援するため、地域における手話奉仕員や要約筆記奉仕員を養成するとともに、派遣事業実施に欠かせない奉仕員等の人材の育成と確保に努めます。

また、視覚障がい者の情報保障の確保に努めます。

⑦ 日常生活用具給付等事業

障がい者福祉のしおりや広報誌、ホームページ等を通じて給付事業の内容の周知に努めます。さらに障がいの特性に合わせた対象用具の拡充や給付基準額の適正化を図るなど、障がいのある人の日常生活の支援に努めます。

⑧ 移動支援事業

障がいのある人の社会参加を促進するため、サービスの質の向上に努めます。また、このサービスが適切に提供できるように、相談支援事業所等関係事業所への事業周知に努めます。

⑨ 地域活動支援センター事業

障がいのある人に創作活動、生産活動の機会を提供し、社会交流の促進などを図るため、地域活動支援センターを運営する法人等に対して引き続き補助を行い、運営の安定とサービスの質の向上を図ります。

⑩ その他事業

「訪問入浴サービス」や「日中一時支援」等の現行サービスを維持しながら、障がいのある人の日常生活支援の充実に努めます。

5 活動指標一覧

障がい福祉サービス	単位	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問系サービス					
居宅介護	時間	818	834	851	868
	人	60	59	58	57
重度訪問介護	時間	0	20	20	20
	人	0	1	1	1
同行援護	時間	106	133	166	208
	人	8	9	10	11
行動援護	時間	0	20	20	20
	人	0	1	1	1
重度障害者等包括支援	時間	0	20	20	20
	人	0	1	1	1
日中活動系サービス					
生活介護	人日	2,841	2,963	3,002	3,041
	人	154	160	163	166
自立訓練（生活訓練）	人日	180	180	180	180
	人	9	9	9	9
宿泊型自立訓練	人日	95	155	155	155
	人	3	5	5	5
自立訓練（機能訓練）	人日	39	40	40	40
	人	2	2	2	2
就労移行支援	人日	354	323	357	391
	人	21	19	21	23
就労継続支援 A 型	人日	641	660	700	740
	人	32	33	35	37
就労継続支援 B 型	人日	3,204	3,420	3,515	3,610
	人	170	180	185	190
就労定着支援	人	—	2	2	2
療養介護	人	10	11	11	11

第4章 第5期燕市障がい福祉計画及び第1期燕市障がい児福祉計画

障がい福祉サービス	単位	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日中活動系サービス					
短期入所（福祉型）	人日	224	245	259	273
	人	33	35	37	39
短期入所（医療型）	人日	23	36	44	56
	人	6	9	11	14
居住系サービス					
自立生活援助	人	—	0	2	2
共同生活援助（グループホーム）	人	67	74	77	80
施設入所支援	人	89	89	88	87
相談支援サービス					
計画相談支援	人	72	74	76	78
地域相談支援（地域移行支援）	人	1	1	1	1
地域相談支援（地域定着支援）	人	1	2	2	2
児童福祉法に基づくサービス					
児童発達支援	人日	331	385	335	395
	人	38	55	67	79
医療型児童発達支援	人日	13	7	14	21
	人	2	1	2	3
居宅訪問型児童発達支援	人日	—	0	10	10
	人	—	0	2	2
放課後等デイサービス	人日	753	880	920	940
	人	76	88	92	94
保育所等訪問支援	人日	0	20	20	20
	人	0	10	10	10
障害児相談支援	人	19	23	28	34
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置	人	—	0	0	0
地域生活支援事業サービス					
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有

地域生活支援事業サービス	単位	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談支援事業					
障がい者相談支援事業（委託相談）	実施見込箇所数	6	6	6	6
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有	有
自立支援協議会	設置の有無	有	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	人	10	12	14	16
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有	有
意思疎通支援事業					
手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	人	16	17	18	19
手話通訳者設置事業	人	1	1	1	1
日常生活用具給付等事業					
介護・訓練支援用具	件	6	6	6	6
自立生活支援用具	件	13	16	16	16
在宅医療等支援用具	件	13	14	14	14
情報・意思疎通支援用具	件	51	54	54	54
排泄管理支援用具	件	1,543	1,525	1,525	1,525
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	1	1	1	1
移動支援事業	人	51	52	53	54
地域活動支援センター事業					
基礎的事業	実施見込箇所数	2	2	2	2
機能強化事業	実施見込箇所数	3	3	3	3
その他事業					
訪問入浴サービス事業	人	6	6	7	8
日中一時支援事業	人	49	54	59	64
自動車運転免許取得・改造助成事業	件	5	5	5	5
手話奉仕員養成研修事業	人	10	12	12	12